

議第59号

令和3年度山形市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

令和3年度山形市公共下水道事業会計決算（別冊のとおり。）に伴う剰余金について、地方公営企業法第32条第2項の規定により同決算の剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同決算について、本市監査委員の審査意見（別冊のとおり。）を付けて、同法第30条第4項の規定により認定に付する。

令和4年9月8日提出

山形市長 佐藤孝弘